




2023年度愛知県子ども食堂推進事業費 補助金のお知らせ

愛知県では「子どもが輝く未来基金」を活用し、子ども食堂への補助を行います。

子ども食堂は、子どもたちが地域の人たちと一緒に食事をするこゝで、子どもの孤立を防止し、子どもの健やかな成長を促すことができる取組で、地域における「子どもの居場所」としても期待されており、更なる設置拡大を目指しています。

★補助内容・要件★

補助内容（主なもの）		補助要件（主なもの）
 <p>子ども食堂の支援</p>	<p>新たに子ども食堂を開設される方</p> <p>子ども食堂の開設経費の一部として、会場となる住宅等の改修費用や備品費を補助します。</p> <p>補助額 1か所当たり100,000円以内</p>	<p><実施主体の要件></p> <ol style="list-style-type: none">(1)定款又は会則を備えていること(2)公序良俗に反する活動を行う者や団体でないこと(3)営利・宗教・政治活動に利用しないこと(4)暴力団又は暴力団員等と関係する団体でないこと <p><実施方法の要件></p> <ol style="list-style-type: none">(1)県内で月1回以上定期的に開催又は学校の長期休暇期間中に実施(2)1回あたり子ども又は保護者が合わせて5人以上参加できる規模(3)事業実施時に常時責任者を配置(4)開始前に所管の保健所に相談(5)子どもの食物アレルギーの確認(6)事故発生に備えて保険に加入
 <p>子どもの学習支援</p>	<p>新たに子ども食堂を開設される方 子ども食堂を運営されている方</p> <p>子ども食堂での学習支援実施に必要なとなる学習用参考書や児童図書等の購入費を補助します。</p> <p>補助額 1か所当たり20,000円以内</p>	
 <p>子ども食堂での感染症対策の支援</p>	<p>新たに子ども食堂を開設される方</p> <p>安心・安全に子ども食堂を開催するために感染症対策を行う場合、必要となる衛生用品等の購入費用を補助します。</p> <p>補助額 1か所当たり100,000円以内</p>	

詳しい内容や申請方法については、**県のホームページ**をご覧ください。
また、ホームページから申請様式をダウンロードいただけます。

【県ホームページURL】 右のQRコードからもご覧いただけます
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jidoukatei/kodomoshokudou-hojokin.html>



「子ども食堂での感染症対策の支援」について、対象者を変更していますので、ご注意ください。

★受付期間★

2023年7月3日（月）から受付開始
※申込先着順

予算に限りがあるため、受付期間終了前に締め切ることがあります。
その場合、児童家庭課HPでお知らせします。

★申請先・お問合せ先★

児童家庭課 子ども未来応援グループ
(2023年度から担当部署が変わりました)

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
TEL: 052-954-7468 FAX: 052-971-5889
メール: jidoukatei@pref.aichi.lg.jp



★申請受付期間と対象者★

区分	受付回	申請期間	対象者	支払予定
新規開設者	第1回	2023年 7月3日～14日	2023年4月1日～6月30日に開設した方 <u>かつ</u> 物品を購入済	2023年 8月末
	第2回	2023年 12月1日～14日	原則、2023年7月1日～11月30日に開設した方 <u>かつ</u> 物品を購入済	2024年 2月末
	第3回	2024年 3月1日～14日	原則、2023年12月1日～2024年3月31日に 開設した、又は開設予定の方 <u>かつ</u> 物品を購入済	2024年 4月末 又は5月末
既開設者	第1回	2023年 10月2日～13日	既存の子ども食堂（2023年3月31日以前に活動開始） <u>かつ</u> 2023年4月1日～9月30日に物品を購入済	2023年 12月末
	第2回	2024年 1月16日～31日	既存の子ども食堂（2023年3月31日以前に活動開始） <u>かつ</u> 原則、2023年10月1日～2024年1月31日に 物品を購入済	2024年 3月末

★補助対象経費★

	対象経費	具体例
子ども食堂開設費 (新規開設者のみ)	子ども食堂の開設経費の一部 ○ 会場となる住宅等の改修費用 ○ 備品費（初期経費として必要な消耗品費、備品購入費） （保険料や食材（飲食物費用）等は対象となりません。） ※ 子ども食堂の取組は、本来食事の提供のみならず、子どもたちが安心して過ごせる居場所を提供するという重要な役割もありますが、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども食堂を立ち上げても通常の活動ができない場合も想定されることから、 <u>今後、通常の子ども食堂を開催していくことを前提に、一時的にいわゆるフードパントリー活動等を行う場合も対象とします。</u>	改修費 〔手すり設置費、スロープ設置費、水回り工事 等〕 消耗品費、備品購入費 〔調理用具、食器、PR用のぼり、冷蔵庫、家具 等〕
学習推進事業費	子ども食堂での学習支援を実施する際に必要となる学習用参考書や児童図書等の購入費	ドリル類、図鑑、絵本、紙芝居 等
子ども食堂感染症対策支援事業費 (新規開設者のみ)	安心・安全に子ども食堂を開催するために感染症対策を行う場合、必要となる衛生用品等の購入費	紙容器、プラ容器、ビニール袋、消毒液、マスク、非接触式体温計、パーテーション、空気清浄機 等

※ 2023年4月1日以降に支出した経費が補助の対象となります。

※ 対象経費のより詳しい具体例等をホームページに掲載しますのでご確認ください。

※ 他機関（市町村、社会福祉協議会、財団法人等）からの助成・補助事業として採択された事業の経費は、補助対象から除きます。